

部 局 経 営 方 針

平成24年度

薩摩川内市

部局名	消防局	部局長名	上村 健一
-----	-----	------	-------

部局内の 経営資源	当初予算	22.4億円		
	構成人員	職員	嘱託	計
		146人	1人	147人

①部局の使命 (組織の存在価値)	<p style="text-align: center;">消防局の使命は、あらゆる災害から市民を守り、安全・安心の市民生活を確保する。</p> <p style="text-align: center;">そのため市民や関係機関・団体等と連携を図り災害の低減を目指すことで地域の防災力を高め、災害発生時には組織力をもって迅速・確実に対処できる「市民のための消防」を確立する。</p>	②組織目標像	<p>【施策の目標像】</p> <p>(1) 予防体制の充実強化(高齢者世帯の見守りを含めた住宅防火対策の強化推進等)</p> <p>(2) 消防体制の強化 (消防庁舎建設、施設等の整備、消防局・消防団体制及び資機材の充実強化、大規模災害を踏まえた各消防本部、防災関係機関の連携、専門的な研修機関への職員派遣)</p> <p>(3) 救急・救助体制の強化 (救急・救助活動等の高度化の推進及び救命率の向上)</p> <p>【組織の目標像】</p> <p>(1) 市民に信頼される力強い消防 (各種災害に迅速、的確に対応できる能力に優れ、防災の要として使命感と責任感を持ったプロ組織の確立)</p>
---------------------	---	--------	--

平成24年度の重点事項と目標達成に向けた主な取組内容

③重点事項	④具体的な成果目標 (めざそう値)	⑤具体的な取組内容	⑥進捗状況 (年度中間)	⑦進捗状況 (年度末)	⑧年度末の達成状況	
市民との協働・連携による地域の防災活動能力の向上	(1) 自主防災組織の訓練実施率 70%	① 自主防災組織に対する、教育研修(各種訓練を含む)の実施、自主防災力の向上及び互助体制の強化	○	◎	△	① 自主防災訓練実施率 47.4% (76回、3,889人) ※470団体中 223団体実施

部 局 経 営 方 針

平成 2 4 年度

薩摩川内市

	(2) 高齢者世帯防火指導訪問事業 100%	① 高齢者世帯宅へ訪問し、職員及び団員による声かけや火気使用器具の使用状況調査及び助言	○	① 高齢者世帯防火訪問実施率 30.6% 4月以降 (2,323世帯実施済) 65歳以上 下甕大隊女性部が内川内地域 10世帯戸別訪問実施	○	① 高齢者世帯防火訪問実施率 100% (7,200世帯実施済) 65歳以上の独居世帯
		② 住宅用防災機器の設置の有無及び維持管理について指導及び助言	○	② 住宅用火災警報器の取り付け方法や、適切な維持管理について、指導及び助言を行っている。	○	② 住宅用火災警報器の取り付けの手伝いや、適切な維持管理について、指導及び助言を行った。
出火率の低減と住宅用火災警報器の普及促進	(1) 出火率 (火災件数÷人口1万人) 4.5以下 ※年間火災件数45件以下	① 枯れ草焼却等における注意喚起の徹底指導 ② 自主防災組織と連携した住宅防火対策の推進 ③ 事業所の防火管理体制の徹底 ④ 積極的な広報活動の実施	○	① 出火率 $22 \div 99,936 \times 10,000 \approx 2.2$ 件数 22件 4月以降	○	① 出火率 $43 \div 99,845 \times 10,000 \approx 4.3$ 件数 43件 (4月～3月火災件数)
	(2) 住宅用火災警報器の設置率 全世帯の100%	① 住宅用火災警報器未設置宅の設置指導 ② 地区コミ、自治会等への適正な維持管理の周知	○	① 設置率 9月末現在 全世帯の 93.7% (39,425世帯)	○	① 設置率 3月末現在 全世帯の 94.0% (39,564世帯)
大規模災害等に対応した消防施設の整備・充実と消防救急無線のデジタル化	(1) 老朽化・狭隘化への対応した防災活動拠点としての消防庁舎建設	① 庁舎建設へ向けての本体工事	○	① 消防庁舎建築工事着工期 平成26年2月21日まで ※電気・給排水・非常電源等工事10月着手予定	○	① 消防庁舎建設工事を始め、電気・給排水衛生・空調・非常用発電・高圧受変電設備工事に着工期 平成26年2月21日まで

平成24年度

部 局 経 営 方 針

薩摩川内市

(2) 消防救急無線デジタル化の整備	① 消防救急無線デジタル化の基本設計に基づく実施設計業務	△	① 基本設計に基づく実施設計及び施工業務に向けて準備中	○ ※ 消防通信指令センター総合整備工事に着手 (平成24年12月に消防救急無線デジタル化と高機能消防指令センター事業の統合、設計・施工一括発注方式) 工期 平成28年2月29日 ・高機能消防指令センター整備工事 ・消防救急無線デジタル化整備工事
(3) 高機能消防指令センターの整備	① 高機能消防指令センターの整備に向けて基本・実施設計業務	△	① 庁舎建設に併せて、基本・実施設計業務に向けて準備中	
(4) 消防団員の活動拠点施設の改修及び建設	① 消防団車庫詰所の建設	○	① 副田分団車庫詰所 9月着手、城上分団車庫詰所 10月着手予定	○ ① 副田分団車庫詰所 平成25年1月23日完成 ○ ② 城上分団車庫詰所 平成25年3月5日完成
(5) 各消防本部、防災関係機関の連携訓練	① 各防災関係機関との定期的な情報伝達訓練	○	① 関係機関との連携訓練 H24.5 県総合防災訓練(垂水市) H24.5 市総合防災訓練(中郷町) H24.6 防災関係機関との意見交換会 H24.9 海上防災訓練(川内港) H24.9 石油コンビナート等当総合防災訓練(いちき串木野市)	○ ① 関係機関との連携訓練 ・H24.11 下甑島防災訓練(下甑町) ・H24.11 消防援助隊九州ブロック合同訓練(熊本県) ・H25.1 北薩地区消防職員研修会 ・H25.2 横座トンネル防災訓練 ・H25.2 手打・青瀬トンネル防災訓練 ・H25.3 市役所防災訓練(県防災ヘリとの合同訓練)

部 局 経 営 方 針

平成24年度

薩摩川内市

救命率の向上	(1) 普通救命講習受講者数 3,000人/年	① 「市民救命士」の養成に向けた普通救命講習の積極的な広報・実施	○	① 普通救命講習受講者数 72回 1,507人 ※延べ人員 22,613人	○	① 普通救命受講者数 達成率94.4% 153回2,834人 ※延べ人員23,940人
	(2) 救急現場に居合わせた市民による心肺蘇生法実施率 50%以上	① “救える命を救うため”に、市民・救急隊・医療機関が連携した救急医療体制（救命の連鎖）の一層の充実 ② メディカルコントロール体制の強化	○	① 市民による心肺蘇生法実施率 56.1% (41件中23件)	○	② 市民による心肺蘇生法実施率46.9% (96件中45件)
	(3) 119番通報時の口頭指導による市民の心肺蘇生法実施率 90%以上 ※心肺蘇生法 ┌・気道確保 ├・人工呼吸 └・心臓マッサージ		○	① 口頭指導による市民への心肺蘇生法実施率 95.8% (24件中23件)	○	① 口頭指導による市民の心肺蘇生法実施率 68.0% (53件中36件)
	(4) 軽症者搬送率（急病） 30%以内	① 効率的・効果的な救急車の適正利用の啓発・促進 ② 平成24年3月に国が示した救急業務における緊急性の市民への啓発	○	① 軽症者搬送率38.7% (1,842人中 714人) ※救急出場件数 1,985件 4月以降 (対前年同期 2件増) ※心肺停止状態から社会復帰率 0% (41人中0人) ※AEDの設置 241施設 259基 ※患者等搬送事業所件数 907件	○	① 軽症者搬送率36.3% (3,711人中 1,346人) ※救急出場件数 4,032件 (対前年120件増) ※心肺停止状態から社会復帰率2.1% (96人中2人) ※AEDの設置 246施設 264基 ※患者等搬送事業所件数 1,916件

部 局 経 営 方 針

平成 2 4 年度

薩摩川内市

	<p>(5) ドクターヘリ運航に対する研究</p>	<p>○ ① 職員の研究やランデブーポイントの確認等 ② 甌島地域の救命率向上のため関係機関との連携強化</p>	<p>○ ① ドクターヘリ件数 要請件数 11 件 4 月以降 ・ランデブーポイントを H24 年度も 6 箇所追加し、市内 56 箇所確保。適宜推薦予定。 ドクヘリ運行後も定期的に関係機関との意見交換会実施</p>	<p>○ ① ドクターヘリ件数 要請件数 23 件 ※甌地域 12 件 (24 年度) 定期的に関係機関との意見交換会を実施。 ・県ドクターヘリ運航調整委員会 (1 回) ・県ドクターヘリ運航調整委員会「消防・医療部会」 (3 回)</p>
<p>消防職員・団員の人材育成</p>	<p>(1) 消防職員・団員の教育機関等への派遣研修 (i) 消防職員 31 人 内訳 ・消防大学校 1 人 ・消防学校 19 人 ・救急救命士養成 1 人 ・その他 10 (ii) 消防団員 22 人 内訳 ・消防学校 22 人</p>	<p>○ ① 各種研修の有効活用を図り、消防職員・団員の職務意欲を喚起し能力向上に向けた積極的な研修の推進 ② 専門化・高度化する消防業務に対応するための研修の推進 ③ 消防団員研修の更なる充実及び女性消防団員の積極的な参加 ・消防団員の資質の向上 ・訓練礼式の向上</p>	<p>○ ① 消防職員・団員の教育機関等への派遣研修 (i) 消防職員 11 人 内訳 ・消防大学校 0 ・消防学校 6 人 ・救急救命士養成 1 人 ・その他 4 人 (ii) 消防団員 16 人 内訳 ・消防学校 基礎教育科 6 人 機関科 10 人</p>	<p>○ ① 消防職員・団員の教育機関等への派遣研修 (i) 消防職員 217 人 内訳 ・消防大学校 1 人 ・消防学校 19 人 ・救急救命士養成 1 人 ・被災地研修視察 6 人 ・その他 190 人 (ii) 消防団員 21 人 内訳 ・消防学校 21 人 基礎教育科 6 人 機関科 1 人 初級・中級幹部科 5 人 女性団員研修 ・幹部候補中央研修 1 人 ・リーダー研修会 1 人 ・全国女性消防団員活性化大会 3 人 ・鹿児島県女性消防団員研修会 15 人</p>

部 局 経 営 方 針

<p>(2) 消防団員各種研修</p>	<p>① 更なる倫理の確立に向けて法令遵守等の職場内研修の実施</p>	<p>○ ① 消防団員研修 ・新入団員研修 ・操法指導 ・水防工法訓練 ・中継訓練等</p>	<p>○ ・消防団員現地視察 分団長以上5人 ① 消防団員研修 ・各分団で中継訓練を実施 ・消防団研修会実施</p>
<p>(3) 交通法令・事故防止研修 ・職員 全職員 ・団員 全団員</p>	<p>① 原子力災害対応研修会、放射線測定器等の資機材の取扱訓練</p>	<p>○ ① 交通法令・事故防止研修 ・職員 22人(係長以上) ・団員 58人(分団長以上) 分団長以上会議で実施 ・職員 18回(各署で実施) ※警察職員による全職員への講習会を11月実施予定 ・団員については、下半期での各研修会で実施予定。</p>	<p>○ ① 交通法令・事故防止研修 ・消防職員 36回(各課署で実施)なお、薩摩川内警察署交通課長等を招き、職員研修会実施。 ・消防団員分団ごとに研修会実施。</p>
<p>(4) 原子力災害対応訓練の実施 ・全職員対象</p>		<p>○ ① 原子力災害対応訓練 ・鹿児島県原子力防災訓練に職・団員合計186人、車両51台が参加し実施。 ・職員 61人(車両16台) ・団員 125人(車両35台) 20キロ圏域避難訓練 放射線測定、除染訓練 ・各署所等において、警防訓練の一環として、放射線測定器等の資機材取扱訓練実施。</p>	<p>○ ① 原子力災害対応訓練 ・各署所にて、警防訓練の一環として、放射線測定器等の取扱訓練実施。 ・川内原子力発電所職員を講師に招き、東日本大震災事故後の発電所等の対応等についての北薩地域消防職員を対象に研修会を実施。 ・消防団員については、沿岸部の分団長を東日本大震災後、現地視察を行い、研修報告を西部大隊会議で実施</p>

部 局 経 営 方 針

平成24年度

薩摩川内市

⑦年度中間総括

- ・「地域防災力の向上」

東日本大震災を受けて、住民の防災に対する意識が非常に高まり、訓練メニューの密度が濃くなっている。また、今後も多くの自主防災組織が積極的に訓練実施するよう各種訓練・行事及び広報等を活用し、市民への防火・防災意識のきめ細かな啓発を行うものである。

さらに、消防職員及び消防団員が密接な連携を図りながら、災害時要援護者をはじめゴールド集落への定期的な声かけなど、積極的に実施しているところである。
- ・「高齢者世帯防火指導訪問」

近年、住宅火災による被害者の半数が、65歳以上の高齢者であることを踏まえ、本年度の新規事業としてゴールド集落や一人暮らしの高齢者世帯への防火指導を目的とした戸別訪問を実施している。また、積極的な戸別訪問を推進したことで、出火率2.2（4月から9月）と、火災の低減にもつながっている。

今後も積極的に防火指導の戸別訪問を実施し、高齢者世帯への声かけや見守りを行うことで火災の防止に努めるものである。
- ・「消防庁舎及び消防団施設整備」

災害時の防災拠点施設として、消防庁舎の建設に伴い平成26年度までの継続費を設定し、本体庁舎の建築が着手されたところである。なお今年度中に、電気、給排水、非常用発電及び空調設備工事についても着手するところである。

また、高機能指令センター及び消防救急無線デジタル化については、機器の特性及び運用管理等、双方密接な関連性があることから、設計・施工を一体的に整備する方向で検討協議を進めているところである。

併せて、消防団員の活動拠点施設についても、施設の環境改善も考慮しながら、2箇所（城上分団、副田分団）の車庫詰所建設に着手しているところである。
- ・「救命率の向上」

「市民救命士」の養成に向けた普通救命講習の実施や、不特定多数が利用する施設へのAED（自動対外式除細動器）の設置に向けた普及啓発の取組を更に推進し、いざという時に応急手当のできる人づくりと、設置されたAEDが多くの人に使用される環境づくりを、より一層図るとともに、救命率の向上に向けて、「救える命を救うため」に救急医療体制（救命の連鎖）の充実に努める。また、「真に緊急を要する人のため」に、救急車の適正利用について、医師会等の関係機関との連携を図り、救急搬送者の軽症者搬送率の低減に向けて、積極的にPRを実施する。

救急現場における救急救命士を含む救急隊員が行う応急処置等に医師が指示、助言及び検証をするメディカルコントロール体制を更に推進し、救急救命士をはじめ救急隊員の資質の向上に努めている。
- ・「人材育成」

「市民のための消防」を確立するため、信頼される消防の構築を目指し、公務員倫理の確立及び法令遵守等の徹底を図り、消防職員・団員の職務遂行に必要な基本的資質の向上に努める。

併せて、兵庫県姫路市化学工場火災等、複雑多様化する各種災害や救急・救助事案に対し、消防職員・団員が「自己の安全を確保し」かつ、「迅速」・「的確」な対応と、使命感を持ったプロ組織の強化に努める。また、東日本大震災後の被災地調査の実施を通して、災害が及ぼす市民への影響等を目の当たりにし、確実に市民への安全・安心を確保できる、災害に強い消防隊を目指し、各種訓練・研修の充実強

部 局 経 営 方 針

平成24年度

薩摩川内市

	化を図りながら、災害対応能力の向上に努める。
⑨年度末総括	<ul style="list-style-type: none">・「地域防災力の向上」 自主防災組織の訓練実施率について目標達成に至らなかったが、東日本大震災以降、各自治会（自主防災組織）も質の高い地震・津波などの訓練を実施された。 今後もより多くの自主防災組織が積極的に訓練を実施するよう各種訓練・行事・広報紙等を活用して市民への防火・防災の意識啓発を実施していきたい。 また、川内地域以外の65歳以上の独居老人家庭に救急キットの配布を始め、災害時要援護者の把握、支援に努めた。今後も関係機関と連携を密にゴールド集落への定期的な訪問を実施し、高齢者の安全対策に努める。・「高齢者世帯防火指導訪問」 近年、住宅火災による被災者の半数が、65歳以上の高齢者であることを踏まえ、本年度の新規事業としてゴールド集落や一人暮らしの高齢者世帯への防火指導を目的とした戸別訪問を実施した。また、消防職員や団員が連携を図りながら積極的な戸別訪問を推進したことで、市民への防火意識の啓発が図られ、出火率4.5以下、火災件数45以下の目標を達成することができた。 火災は減少傾向にあるものの高齢者宅からの住宅火災も発生していることから、今後も住宅火災と高齢者の死傷者の減少に繋がる施策を講じるとともに、併せて一人暮らしの高齢者が孤立することがないように、地区コミや本庁関係課等と連携を図りながら一人暮らしの高齢者の安全対策について、密接な関係を構築することに努める必要がある。・「消防庁舎及び消防団施設整備」 災害時の防災拠点施設である消防庁舎の建設については、平成26年度の運用開始を目指し、本体庁舎の建築をはじめ、電気、給排水衛生、非常用発電、高圧受変電及び空調設備工事についても着手したところである。 引続き、平成25年度も消防庁舎本体工事を進めながら複雑多様化する災害に対応できる訓練塔の建設や市民の防災教育に繋がる体験型の防災研修センター並びに太陽光発電設備の整備を進める計画である。 また、高機能消防指令センター及び消防救急無線デジタル化については、機器の特性及び運用管理等、双方密接な関連性があることから、設計・施工を一体的に整備するため事業の統合を図り、消防通信指令センター総合整備事業として平成27年度までの継続費を設定し工事に着手したところである。 現在、甕島分駐所職員の待機宿舎が不足しており、異動時の住宅確保に苦慮していること、夜間の警防体制の充実確保のためにも、今後は待機宿舎の整備を図っていく必要がある。 また、消防団員の活動拠点施設についても、計画的な整備と併せて資機材の整備や消防団員の現場活動時の安全対策の環境整備を図ることとしている。・「救命率の向上」 定期的な普通救命講習会や事業所への積極的な出前講座等を実施し、多くの「市民救命士」の養成に努め、救急現場に居合わせた市民が、いざという時に応急手当のできる人づくりと不特定多数が利用する施設へのAED（自動体外式除細動器）の設置促進を行う必要がある。

部 局 経 営 方 針

平成24年度

薩摩川内市

また、軽症者搬送率の低減に向けて医師会等の関係機関との連携を図りながら、市民に理解を求めているが、広報等による積極的な救急車の適正利用の啓発に今後も取り組むことが必要である。併せて救急隊員の知識と技術向上を図るために更なるメディカルコントロール体制強化に努め、平成23年12月に運行を開始したドクターヘリについても、関係機関と連携を図りながら要請基準等についても検証を実施し、市民の救命率の向上に努めていく必要がある。

・「人材育成」

「市民のための消防」の確立に向け、公務員倫理の確立と法令遵守等の徹底を図るとともに各種研修等を有効活用して消防職員・団員の職務遂行に必要な基本的な資質向上と併せて救急救命士の養成や消防大学校等、専門的な研修機関への派遣研修を継続的に行い、高度な知識や技術を持つ人材の育成に努めた。

また、兵庫県姫路市化学工場爆発火災等、複雑多様化する各種災害や救急・救助事案に対し、消防職員・団員が「自己の安全を確保し」かつ、「迅速」・「的確」な災害対応能力の向上と併せて東日本大震災での緊急消防援助隊としての活動や被災地調査の実施を通して、災害が及ぼす市民への影響等を考察し、確実に市民の安全・安心を確保できる「災害に強い消防隊」を目指し、各種訓練・研修の充実強化を図りながら、災害対応能力の向上に努めている。

しかしながら、職員の年齢構成による大量退職期が予想されることから、経験豊富な技術を持った職員の減少による消防活動能力や危険予知能力等の低下につながることはないよう、消防職員の人材育成を図る必要がある。